

令和8年第4回津市教育委員会会議録

日時：令和8年3月24日（火）

午前10時開会

場所：教育委員会室

出席委員	委	員	西	口	晶	子
	委	員	富	田	昌	平
	委	員	田	村		学
	委	員	山	口	友	美

出席者	教育長	森	昌	彦	
	学校教育部長	伊	藤	雅	子
	教育総務部次長	長	脇	弘	幸
	学校教育部次長（兼）学校教育課長	伊	藤	幸	功
	教育総務部教育施設担当参事				
	（兼）教育施設課長	水	谷	隆	彦
	教育研究支援課長	小	林		正

付議した事件及び議決結果

議案第10号 人事異動について

議案第10号 非公開で開催

議案第10号 原案可決

議案第11号 令和7年度津市一般会計補正予算＜教委所管分＞について

議案第11号 非公開で開催

議案第11号 原案可決

議案第12号 就学等に関する規則の一部の改正について

議案第12号 公開で開催

議案第12号 原案可決

議案第13号 津市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施
計画について

議案第13号 非公開で開催

議案第13号 原案可決

議案第14号 令和8年度学校運営協議会委員の任命について

議案第14号 非公開で開催

議案第14号 原案可決

教育長 令和8年第4回教育委員会を開催いたします。

本日の会議の概要説明をお願いします。

教育総務部次長 本日は、議案第10号 人事異動について、議案第11号 令和7年度津市一般会計補正予算＜教委所管分＞について、議案第12号 就学等に関する規則の一部の改正について、議案第13号 津市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、議案第14号 令和8年度学校運営協議会委員の任命についての5件について、御審議をお願いします。詳しい内容につきましては、各担当課長から説明いたしますので、よろしくお願いします。

教育長 このうち、議案第10号、議案第11号、議案第13号及び議案第14号につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第1号、第2号及び第4号の規定に該当するため、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 それでは、議案第10号、議案第11号、議案第13号及び議案第14号につきましては、非公開と決定します。

＜以下公開＞

教育長 それでは、「公開事案」の審議に入ります。議案第12号「就学等に関する規則の一部の改正について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

学校教育課長 議案第12号「就学等に関する規則の一部の改正について」説明させていただきます。

資料を2ページめくっていただくと新旧対照表、その後に参考1「就学等に関する規則の一部改正について」、参考2が現行の「就学等に関する規則」となっております。

改正理由としましては、学区一覧表について、実態に即した内容とするための改正を行おうとするものです。

新旧対照表の次の参考1を御覧ください。誠之小学校と立成小学校の校区の境の所でございます。そこにあります黒い線ですが、これが近鉄の線路上にありまして、今、運用としましては、当課において、この線より右側が立成小学校区、左側につきましては誠之小学校区とさせていただいています。ただ、そこにございますこの三角のような土地の部分、この部分の土地につきましては、久居元町となっておりまして、規則の方では元町は、誠之小学校区になっています。この建物の記載のある住所が、住民基本台帳上は元町になっているのですが、先ほど説明させていただいた黒い線、近鉄線で分けさせていただいており、立成小学校区とさせていただいているところです。点線で記していますものが行政区の区割りになっておりまして、行政区の区割りにおいてもこの建物の建っている所については、久居野口町の立成小学校区に入っている所でございます。作業している中で規則と運用がずれていることが判明したため、久居元町の一部につきましては立成小学校区とするよう規則を変えさせていただきたいということで、提案させていただいております。また、施行期日は、交付日です。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

教育長 説明は以上です。御質問等はございませんか。

田村委員 はい。

教育長 田村委員。

田村委員 建物があるということですが、実際に対象の児童はいるのでしょうか。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 実際、既に立成小学校へ通ってみえるお子さんがみえまして、中学校へ上がられるときに、久居教育事務所から問い合わせがございまして、そこで判明しましたが、結局、立成小学校区へ通われていたので、久居東中学校へ進学されると思っていたところに、実際には引っ越しされ、中学校には進学はされなかったということで、今、ここは空き家になっているということでございます。今後また、どういうことで、引っ越ししてみえるか分かりませんので、これが判明したこの時期に、変えさせていただきたいということで提案させていただきました。

田村委員 はい。

教育長 ほか、よろしいでしょうか。

議案第12号について、原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第12号については、原案どおり可決します。

<以下非公開>

教育長 次に、「非公開事案」の審議に入りたいと思います。先ほど決定しましたとおり、ここからは非公開とします。議案第10号「人事異動について」、事務局から説明をお願いします。

教育総務部次長。

【非公開】

教育総務部次長 説明

各委員 質疑

教育総務部次長 説明

教育長 ほかよろしいでしょうか。

議案第10号について、原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第10号については、原案どおり可決します。

教育長 次に、議案第11号「令和7年度津市一般会計補正予算<教委所管分>について」、事務局から説明をお願いします。

教育総務部次長。

【非公開】

教育総務部次長 説明

各委員 質疑

教育総務部次長 説明

教育長 ほか、よろしいでしょうか。

議案第11号について、原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第11号については、原案どおり可決します。次に、議案第13号「津市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

【非公開】

学校教育課長 説明

各委員 質疑

学校教育課長 説明

教育長 ほかよろしいでしょうか。

議案第13号について、原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第13号については、原案どおり可決します。次に、議案第14号「令和8年度学校運営協議会委員の任命について」、事務局から説明をお願いします。

教育研究支援課長。

【非公開】

教育研究支援課長 説明

各委員 質疑

教育研究支援課長 説明

教育長 ほかよろしいでしょうか。

議案第14号について、原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第14号については、原案どおり可決します。以上で本日の案件は、全て終了しました。その他、何かございますか。

教育長 よろしいですか。

それでは、令和8年第4回津市教育委員会を閉会いたします。